

黒部市総合振興計画審議会 第1回 第2部会（産業経済）会議録

日時：平成18年11月28日（火）10：00～12：00

場所：黒部市民会館101会議室

出席者：委員7人（欠席1人）、専門委員2人

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第1回第2部会を開会させていただきます。本日は農業委員会委員長の委員さんが欠席でございますので、会議に先立ちましてご連絡申し上げます。それでは初めに富山部会長より挨拶をお願いいたします。

部会長

皆さんおはようございます。一番若い者ということで部会長を仰せつかったんですが、先輩がおられる中で、たいへん失礼とは思いますが務めさせていただきたいと思います。委員の皆さん並びに専門委員の皆さんにはたいへんお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。先日9月25日の第1回審議会におきまして、今後の計画策定について、市長から諮問を受けまして説明いただいたわけですが、それから約2カ月ほど市の内部でもこの基本方針に沿いまして、いろいろ検討されたところです。今後の10年間ということで、かなり議論していただいたこととっております。また去る21日から、計4回市内で市長とのタウンミーティングも開催されまして、市民の声も届いていたと思います。この中には当然参加された方もおられると思うんですが、もちろん市民の声も非常に大事ですが、やはり合わせて、この我々委員が市の職員の皆さんと一緒にって見直して見つめていくということもまた大事なことかと思っておりますので、今日は一つざっくばらんに充分協議させていただければ幸いです。どうかよろしく願います。

事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思いますが、審議会条例の定めによりまして、部会長が会議の運営にあたるということになっております。これからの進行を富山部会長さんをお願いしたいと思います。よろしく願います。

部会長

それでは条例に従いまして座長役を務めさせていただきます。座ったままさせていただきますと思いますが、よろしく願います。

皆さんお手元に資料が届いていると思いますが、次第に沿いまして進行させていただきたいと思います。まず報告事項といたしまして、計画策定に係るこれまでの経緯ということで、事務局から説明していただきたいと思います。事務局願います。

事務局

はい、それでは計画策定にかかるこれまでの成果について私の方から説明を申し上げます。お手元の方の資料1をご覧くださいませでしょうか。

----資料：1を読み上げ----

部会長

それではただいまの報告事項につきまして、何かご質問あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしいようでしたら、続きまして協議事項へ入っていきたくと思います。今日は1回目の部会ですので、結論出すというところまではいかないかもしれませんが。充分検討していただくということで、協議事項については施策の体系、あるいは施策の中分類、事業メニューの整理あるいは重点事項の絞込みということになるんですけども、それぞれ関連がありますので、一括して事務局から説明していただこうと思います。事務局お願いします。

事務局

はい、それでは協議事項につきまして私の方から恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

----資料：2、資料：3について説明----

部会長

ありがとうございました。それでは早速ですが、今一連の説明を受けたわけですが、まず順番に施策の体系の方から協議していただくことにいたしまして、何かご質問等があればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

これらの骨組みについていかがでしょうか。

この部会だけじゃなくて全体の会議が共通するものですが、何かご意見ございましたらお願いしたいんですけども。よろしいですか。体系そのものについては、もしないようでしたら次に進みたいんですが、よろしいですか。

それでは今ほどもありましたように、資料3の2ページにあります事業の区分から中分類、あるいは事業メニューまで記載してあります内の事業メニューについて協議を進めていきたくと思います。黒丸の重点課題については、また後ほどということで、とりあえずメニューの方を審議していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これは順番にいった方がいいんですかね。それともランダムで。

事務局

順番に確認していただければ。

部会長

先程事務局からの説明がありましたように、事業そのものの精査もですが、言葉のやり取り皆さんにが表記したものを読みやすいか、あるいは理解しやすいものであるかというこ

とも含めて意見を言っていただければ幸いです。

委員

ちょっといいですか。

部会長

はい。

委員

最初にですね、第1次黒部市総合振興計画書が第1回の全体会議でありましたね。これからどういうふうにしてやっていけばいいのか、ちょっと分からない点があって、例えばですね、この計画の構想の中に28ページの中に、地域特性を活かした産業育成のまちづくりとあるんですね。グリーンツーリズムや観光レクリエーション・観光等の観光と連携した新たに農業生産の振興を図りますっていうのは、の農業整備基盤整備事業の中に入っているんですかね。こういうのとかってあわせてってことですか。

それともう一つですけどもね、この素案ってなってるんですね。素案の中に空白の部分がありますね。この空白部分を埋めたたものが、要するに諮問に対する答申の形になってくってことですかね。そう意味でしょ。これが答申する素案ではないわけですよ。

ちょっとその辺がよく分からなくて、空白の部分があるんですね。今後設定ということで。これがまさか答申書になるってことではありませんですね。

事務局

答申の資料になります。

委員

これに基づいて答申書を作成するということになるわけですね。今後設定という部分については、これから穴埋めしていったりするということですね。この整理表の中から、この中に合致するもの、しないものっていうふうな取捨選択しながら、これ一冊まとめて答申書を策定するということですね。はい、分かりました。

事務局

1点目の質問でございますけども、先般第1回の審議会で、基本構想の素案という形で提示をさせていただきました。その時も申しあげましたけども、その意図は、1回目の審議会から既に基本構想の素案を提示させていただいた意図は、審議会の委員の皆さんの中に基本構想というものはだいたいこういう形でのちのちできあがるんだということをイメージをしていただきたいという意味で提示をさせていただいたところであります。それらを基に先程来から申しあげておりますとおり、市の職員をあげて本当に10年間で何に取り組めるかということ、今まで事業の洗い出しですとか重点事業の位置付けとかということを議論してきたわけですけども、それらを踏まえながら前回提示をさせていただいた基本構想素案の部分を適宜修正を加えていかさせていただきたいということでありま

して、1回目提示させていただいたものから必要な部分は修正を加えながら煮詰めていきたいというふうに思っております。できれば次回の第2回部会の前までにはある程度素案の修正を加え、さらに空白の部分もできるだけ埋めたもので再度提示をさせていただきたいというふうに考えております。以上であります。

部会長

ありがとうございました。

委員

分かりました。この素案なるものがよく分からなくて、これからやる今後設定についてことについて穴埋めするだけの作業なのかなあと思ったりして、いろんなこういった資料がよく出てくるもんで、これそのものを答申書にされるのかなあと思ったら資料だと言われるし。

事務局

答申そのものになります。

委員

答申そのものですね。

事務局

素案がとれて審議会としての基本構想という形での答申となります。

委員

分からなくて聞くんですが、答申書の台本というような形になるとすると、かなりよくできとるんで、私もね、うまくよくやっておられるなあと思ってるんで感服しとったんだけど、一つ目はですね、これが通り一遍のものになって、これに基づいてどういうアクションを起こすかっていうことについて、まだ触れられてないような気がするんですよ。僕のイメージでは、要するに行動計画書っていうかね、そういったものはどこで誰が作るかなあってこと。ここで作るのかとかですね、一つの目標でかなり考えられているんですけど、じゃ具体的にどういうふうな行動計画を持っていけば、それがいいのかと、できるのかっていうようなことをクロスさせるのか。

事務局

1回目の審議会でも申し上げましたとおり、今その振興計画につきましては、3層構成で考えておまして、ピラミット型を思い浮かべていただければいいわけですが、その一番上の部分が基本構想ということで、今手元に持っておられる資料であります。基本構想というのは、あくまで大綱ですとか理念ですとかそういったことを、10年間のスパンの中で位置づけるということをごさしまして、じゃその構想を受けて具体的にどう進めるかということにつきましては、その次のピラミッド型の中段には基本計画というもの

がありますし、更に一番底辺には実施計画というものがございます。そこで具体的なことを明らかにしていくということでありまして、先程も言いましたように、じゃ基本計画前期のところで何を位置付けるのかですとか、そういった議論は次の段階でお願いしたいというふうに思っております。

委員

では実施計画っていうのは、ここではやらない。次の段階？このメンバーでは？

事務局

実施計画については、審議会にお図りする予定ではございません。審議会にお図りするの、基本構想の部分と前期5年間の基本計画について諮問をさせていただくということでございます。

委員

計画を立てるにあたって、その話を進めるにあたって、計画立てるにあたってなんとなしにその自分でその行動計画どういうふうにしたらこれがこういうふうな計画立てれるのかを、頭の中でイメージしながらそのプロセスを作るんじゃないですか。そういうイメージがあってそのことについては触れないで計画とかそういう構想作ってくってことになってくわけですね。いやいやそれはどうってことないですよ。そういう形になってくわけですね。

事務局

そういう意味で基本構想を固めていく上の基本的な作業として、今市全体の事業というものを洗い出しをしたと。10年間で取り組める事業を洗い出しをしたと。それがその縦表の第1部会から第6部会まで委員の皆さん全てお配りしておりますども、市全体で10年間を見据えた上で、これだけの事業に取り組める。取り組もうっていうのが、その資料でありまして、その中でも重点事業ということ位置付けながら基本構想をまた見ていくと。それはあくまで10年スパンでありますというふうに考えております。

委員

いや、ええさっきも言いましたけども、構想だけ作って、例えば行動計画書っていうか、どういったアクションのプログラムをここでは、あまり対象としない。

事務局

実施計画の部分は、審議会にお諮りはする予定はございません。

委員

その部分がないと、どうしても無理なものができたりすると思ったりするもんですからね。でもまあこれそのものは分かりますよ。ものすごいよく作って、私もこんなところまでと思って、そうですね、分かりました。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

上からきて下の方を精査する。僕の場合は、下からこう考えながら上の方へ少しずつというふうなつもりで考えた。まあ大きくな。

部会長

ある程度ランダムじゃなくて、それぞれのデータの問題点等を洗い出した上で、少し積み重ねてきたよという、一からの作業だとなかなかたいへんということで、何十回やってもなかなかできないということで、多分今言われたことをこうちらっと見てましても、例えば今ちらっと言われましたグリーンツーリズムっていうのは農業もそうですが、漁業面でもブルーツーリズムっていう言葉使ってますように、当然それは観光の方でも施策として取り上げるのかというそういったようなことをある程度かなりあるいは市の内部でまとめて検討された上でこの表ができあがってるものというふうに理解してるんですが。よろしいですかね。

委員

ええ、どうぞ、どうぞ。ちょっと僕の勉強不足で。分からないところをちょっと整理したということで。

部会長

いえいえ。それではまた質問等お受けいたしたいと思います。一応順番に整理していければと思うんですが、上の方から進めていきたいと思います。中分類の方の農業基盤整備事業の中で、ほ場整備の推進ということになってるんですが、この辺はどうでしょうか。事業メニューの中ではランダムでもいいんですが、ちょっと読み上げますと、農道整備の推進、かんがい排水整備の推進、公害防除特別土地改良事業の推進、農村生活環境の保全整備ということになっておりますけども。言葉では分かりにくいあるいは理解し難いというような表現がありましたらぜひご意見いただきたいと思いますが。

委員

すいません。ちょっと細かいところで申し訳ありませんが、これ推進と促進という何か使い分けをしておられるわけですか。

部会長

よろしいですか。事務局お願いします。

事務局

推進と促進というのは、少し区割り分けをして、ここで表現させていただいておりまし

て、推進につきましてはある意味非常に主体的といいますか、例えば黒部市が事業主体になるとか、あるいは関連団体が主体になるとかというようなものについて、推進という言葉を使っておりまして、例えば促進につきましては、国とか県とかそういった機関が行う事業、これについては促進というのは市といたしましては一生懸命国の方へ例えば国道つけてくれとか、早く早期に完成してくれよとか、そういうふうな形でいわゆる促すという意味をとって促進という表現で統一っていいですか、基本的には統一させていただいておるところです。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

事業主体の部分の分類ですか。

事務局

ということで使い分けさせていただいたと。今のところのルールとしてそういうふうになってるとおるところです。

部会長

他についてはいかがでしょうか。もしよろしいようでしたら、次の中分類の方に入っていきたいんですが、農業生産体制支援事業ということで、まず担い手育成の推進（認定農業者・集落営農組織等）、土づくりの推進、第三セクターの支援（宇奈月麦酒館・宇奈月農産公社）、施設・機械整備の促進、米の需給調整システムの安定確保、これらについては、いかがでしょうか。

委員

この米の需給調整システムの安定化ってどういうことなんですかね。調整システムって。

部会長

事務局担当課お願いします。

事務局

米の販売に関する需給システムの確保、整備するっていう話で考えてます。

委員

補足させていただきますと、実はこれは転作ということで、生産調整ですから、これまで30年以上ですね前、さかのぼれば昭和40年代から進められた政策なんですが、これまで

では国・県、いわゆる行政が主体となって生産調整をしましょうということで、いろんな補助金等、バラマキ等批判もありますが、これはですね昨年平成 17 年ですか、国の方でですね米政策というものを大幅な抜本的な見直しをやるということで、生産調整に関しては来年度から国の関与の仕方を大幅に少なくして生産者団体が中心となってその需給安定システムを構築しましょうということでですね、先般 24 日の日ですか、国の農政審議会の部会においてですね、その答申が可決されたところなんですけども、ですから来年度以降いわゆる行政の関与度が大幅に少なくなる。ただ実際的な手法な面においてはですね、従来どおりの手法をとっていかれるとは思いますが、10 年ですね、生産者主体で生産調整を中心とした生産安定のための需給調整システムを構築しましょうということで、新たな対策が進めてといういわゆるかなりその意味では変わってくるだろうということだろうと思うんですね。ただこれこの文言だけで果たして市民の方たちにはですね、関係する方々も分かるかどうかというの、ちょっと私自身さっきちょっとこれあとで質問しようかと思ったんですが、問題だなというのは、ついでにもう一つ、この事業メニューの中でですね、第三セクターの支援ていうことは、これ農業生産体制支援の中では唐突な表現ていうか、メニューがあがってきてるわけですよ。これまでいろんなところ読んでみますとですね、第三セクターの位置付けが構想の中なりにここに載ってないそういう中でですね、この第三セクターをどのように位置付けて、どのような支援をしていくのか、これもです黒部市民が本当にこれでこのメニューだけで何を理解できるのかっていうのは、ちょっと非常に疑問ていうか、唐突な感じがするわけがありますね。まあさらに一つ言わせてもらおうと、施設・機械整備の促進とありますけども、これはこれまでのいろんな行政制度の継続だろうと思いますが、担い手育成の推進の中に、包括されるような表現でないかなと思うんですけども、担い手重視を移行した政策が平成 19 年度から展開されるわけなんですけども、果たしてこの機械・施設整備の促進というのは従前までの施策の延長のような誤解を招かないかなというのが、ちょっと心配になってくるんですね。ちょっとその第三セクターと機械・施設整備の促進、これちょっと 2 点事務局何かありますか。意見・説明を聞きたいんですけども。

委員

それとちょっと合わせて、まちづくり・土づくりと書いてあるんですね。どちらかといえば、何ていうか第 1 部分の方バイオマスエネルギーの利用、バイオマスの資源活用って書いてあるんですよ。バイオマスによって新しい土づくりをやるうってということなのかどうかということですね。本当によく分かんなくて、僕は土づくりが好きな方で、単にこういうふうに書かれると有機栽培するためにはどういう土を必要とするかっていうことでしょ。そうするとこのバイオと第 1 部会の共生の方とどう違って来ると、関わってくるかっていうようなこともあるので。

部会長

すいません、事務局お願いします。これは土壌入れたりとかそういう汚染田とかの話とは全く違うですね。

事務局

まず土づくりの関係なんですけども、これはあくまでも米を中心とした場合に、1等米比率の向上という中で、現在豆を作ると土がやせてくと。そういう観点からまず富山県黒部市ではやっぱり米が中心なものですから、米に対応する土づくりを最終的にやりたいと。そういう考え方で検討しておりますので、言葉についてはちょっと分かりにくいという話なものですから、ちょっと考えさせていただきたいなと考えてます。それから第三セクターっていう考え方で、宇奈月麦酒館と宇奈月農産公社が掲載されておりますけれども、この考え方につきましてはあくまでも会社という第三セクターでやっているものですから、こういう風に掲載してるんですけども、これについてはここでいわれたっていう話になりますと、今言われた質問については検討させていただきたいなと。いいアドバイスあればまた教えていただければなと思います。

部会長

すいません。私も意見言ってもいいでしょうか。今のやつはどうも他の中でもそうなんですけど、カッコ書きしてこう添えないと分からないということなものですから、何か文章の作り方として、これを逆に前にもってきて、なになにすると担い手育成の支援とかっていう表現にされたら分かりやすいのかなあと。

委員

担い手と土づくりは全然勝手が違うんですよ。担い手とは今までの小さい農家を小型農家にしようというのが担い手育成で、土づくりそのものは黒部市はもともとカドミの多いところだから、できるだけ市から補助をもらって何かしようと。それから機械整備につきましても今まで大型農家の方が機械を買われたというので市が補助するようになった。それが県・市がついとるものだから、それでここに入ってるのだろう。今後なくなるのなら別だけど、国が制度をなくすというならいらんんですよ。また、ここに需給調整と書いてありますけど、黒部市だけで需給調整といたって、うちはまだ米が足らんだような状況なんですよ実際は、調整しとりますんで。これは全国一律にされるものだから、国にあわせているものだから足りないんで、需給調整は国に合わせてあることだろうと。

委員

工業・商業のこともここに掲げてあるんですけども、どれを見てもみな大事なことなんですけど、こんなに一杯書かれたって何もできんことじゃないのか。これでは意味がないよ。何かきちんと絞って、何かをきちんとやっていくということでない。向かいのまちの空き店舗なら空き店舗を徹底的に考えていこうと。皆さんの意見を聞いたりなんかして。借りたとしても商業ベースの借り賃では絶対できるわけも何にもないのでね。格好いいこと書いてても、できないこと書いてても意味のないこと。何ができるのかなあということ、要するに意見と力を合わせて何ができるのかなあということの一つ絞っていかないと。この全部大事なことに全部支援できるわけでもなし、市役所が支援できるわけでもないのだから、要するに現実にあるものであって、会議所で借りても商業ベースの値段を言われてもできないのですからねえ。そこらどうすればいいのかってこときちんと、もうち

よっと絞ってできることとやれることを書いて。企業の人ほどの分野も血のにじむような努力をしている。これからの少子化社会なりなんなり、職業がどんどん技術がおちてくること、これをどうすればってことを考えてもらわないと、行政としてもね、ある程度ちょっと絞らんだと、あまりにも書きすぎて、それでページ数を分けないといけないと。だから現実を、市街地のここをどうしていくのってことで、地についた計画でないと意味がないよ。さほど行政から援助を受けなくてはならないということはないと思う。

委員

いいですか。今の 委員さんの話そのとおりなんですけど、おそらくこれは宇奈月町、黒部市の総合計画やら合併時の問題やらそういう中で出てきた問題をピックアップして整理整頓されてると。まあこれはこれでいいのではないかと。これでいいのだけど、だいたいこういうもんばかりだろうと。ただ今言われるように、何をどうするのかという問題とこれはまた基本的に違うねえ。やっぱりこれからいよいよ実施計画というものがこの中でもどの部分で何をいつどういうふうにするのかっていうことに絞られてくるので、それもその時にするということでは私は理解しているけど、そういうふうであれば、よく全体を掌握してるんじゃないかなと。

部会長

重要事業についてまた議論していただきたいと思います。

委員

実施計画については、それはそういう絞られたもの、財政も含めてすぐ何ができるかというふうな。

委員

委員さんが言われるようにその通りです。財政のはなしになるとちょっと。それとこの宇奈月麦酒館にしる公社にしる、これ転作の補助でできとりましてね、結局それが補助してかない場合、独立してでも、それこそ倒産会社になるだろうということで、おそらく市にしてるんだろうということで、第三セクターとか農林省の予算でやっ取るもんですからね。潰すというわけにいかないんでね、皆して協力して下さいと、おそらくするのではなくて、協力して下さいということだと思えます。

委員

僕もさっき言ったのは、ものすごく細かく精査されてるんですね。キーワードとしては、中について分かりやすくするっていうことでやられているんでしょうね。だけど例えばですよ、農業規模につきましても4ヘクタール以上とかなってるでしょ。そうすると休耕田ってというのは、どういうふうにして増えてくのか減っていくのか知りませんが、まあ増えるのかもしれないね。では休耕田を利用して黒部市特有のブランドの農作物を作ってこうと、そういう時は土地についても土についてもバイオして有機栽培進めてくって、そういう何かいるんなことが出てきますよね。そういったものをつくる方向性というものを計

画促進って僕は言っとったわけですけども、計画プログラムですけど、そういうことをもう少しどっかで議論するのかなあっていったらここでは審議しないということですよ。ではキーワードとしてはものすごく細かくあがってくるんですけどもその辺はどうですか。

部会長

具体的な手法については、ここの審議委員さんでは議論しないということなもので、僕らもどっちかという現場の人間なものですから、委員さんのおっしゃるようなことすごい分かるんですが、一応こういうイメージの体系とこの重点事業、この中のうちの重点事業はっていうものをこの審議会でもやはり議論して固めていただきたいという話なんですね。

委員

そうです。僕は委員さんのさっき言われたことが、すばっとするのかなあと感じていたから。

部会長

具体的な本当に誰が事業主体になってこうしてどういう予算使ってっていうのがおもしろいのですが、なかなか我々のそのレベルで、この委員ではそういうことをしないという話なものですから、それですいません順番に。

委員

僕たちはもう何も言うことなくなった。

委員

これ土づくりだとか第三セクターとしても、まあこれ例えばその下ですね、生産・流通・販売対策の方に多分これ含まれるような事業メニューではないかなと私は思うんですけども。

部会長

担当課、今の質問わかりました。事業メニューが中分類の中で。

専門委員

中分類の中で、その生産・流通・販売対策促進事業の中分類に含まれるような内容じゃないかなと、今の説明の中でそういうような気がしたんですけども。

事務局

土づくりはそうかなと。第三セクターについては、どうかなという思いがあるんですけども。

部会長

すいません。担当課、答えて下さい。

事務局

第三セクターの分だけそうかなあと思いますけども、あとはまあ生産対策の方に入れてもいいかと考えておりますけども。

部会長

それとすいません、私の方から、今の生産・流通・販売対策促進事業っていうのは、この農業だけを指してるんですかね。地産地消の促進だとか農産加工、販売施設の整備促進などとありますが、あるいは産地ブランド化というのが。

事務局

部会長さん、大きな施策区分が農林水産業の振興の中の枝葉ですから、農林水産業という対象だとお考えいただければ。

部会長

ですね。であれば、農産加工というのは、農林水産加工という表現にしていればありがたいなと。

委員

確認させて下さい。この部会は、どの辺まで審議するんですかね。ただこの題目だけ調べて、そういう整備促進、整備促進とするがならこんなもん何も部会開く必要もない話だし、実施計画だって何をこの中の何をやるのかっていう審議が進まないし、ここに書いてある話だけなのか。

部会長

新たに追加してもいいし、削ってもいいし、削ってもいいのですよね。

委員

いやいや、ここに書いてあるのは、なににの整備促進をしましょう。なににしましょうという。

委員

今ここに書いてあるもんは、新しいもんにないんですよ。今までやってきてるんですよ。

部会長

ただ漏らしているんじゃないかということであったり、あるいはこんなものいらんんじゃないかという意見は、委員の方からいただいてもいいと思うので。

委員

少なくとも 10 年間で何をしようという時の、全体の中で何をいつどういうふうにするのか、何でもこの部会…。

専門委員

すいません、ちょっとよろしいですか。今おそらくこれは全ての網羅的にあげて、その中でこの中から重点をどこに置くかということを審議するのが、この部会じゃないかなあという私思っているんですけど。解釈はよろしいですか。

部会長

すいません。一番最初にお話しましたように、今ここではこのメニューの表現、あるいは過不足そういったものを議論しまして、その次に一応これを精査した上で、その次が黒丸のついてます重要事業、重点事業っていいですか、そっちの方がこれでいいのかということをもた議論していただきたいということなものですから、とりあえずこのメニューとしてあげるものがこれでいいのか、あるいはちょっと不足しているのか、その辺をちょっと審議してください。

委員

いやそれを聞いたんですよ。例えばこの黒丸なのはこれをここで承認するっていうのか、これをもう少し掘り下げてこういうものをどのようにするのかという趣旨なのか、そうでなかったらこれはもう決まりきったこと、私ら合併協議会やらあらゆるところでやってきたものですから。

今からこれからの 10 年計画っていうのは、10 年の計画っていうのは、何をいつどういうふうにするのか、財源を裏づけにしてね、それを審議をするなら意味あるけども、ただ、はいこれでよろしゅうございますか、はいいいです、全部象徴的なんですよ。そういうようなことばかり書いてあらいけど、だけど何をいつどういうふうにするかっていう話にならんわけですよこれじゃ。

部会長

はい。

事務局

この総合振興計画の策定過程において、今回の趣旨をご説明したかもしれませんが、まずいわゆる新市の建設計画というものに基づいてといいますか、基本において作っていくということで、ある意味では正解なのです。そういう意味では基本構想についてのイメージとして、こちらが当初に出せたのは、いわゆる新市建設計画、これに基づいて作りますということでございますので、こういう形で当初にイメージという形で基本構想を出せたということでありませぬ。

委員

私が聞いているのは、それはいいですよ。これはこれでいいですよ。具体的にはうまくまとまって書いているけど、これをこの次からどうするのかっていう審議をここするのかどうかということ。

事務局

それで実は、この基本構想の中間報告というものを2月中にまとめて3月には公表したいと。まあ議会にもご説明しながら3月中に公表したいということでありまして、まず基本構想の部分に、まずできる施策レベルなりこういったところまでのものをいわゆる新市建設計画を基本にしながらご検討いただいて、いわゆる基本構想の内容をまずたてていただくと。そして実は本日資料としてシートこういうふうに出しております。それらはステップ1、ステップ2というふうになって、ステップ2のところではいわゆる全ての事業の期間とか、それからどれだけの事業費がかかるか。そしてそれがどういう年度で配置されるかということが、こういう資料で出てきます。そういったものをまたいわゆるそれにつきましては、今度は基本計画の段階での討議になっていくというふうに思います。そういう意味ではいわゆる基本計画の時に、またこちらの方からは財政見通しなんかも示しながら金額的にどうなんだ、事業費的にどうなんだとかという議論もしていただければいいかなというふうに思ってます。

委員

部会でするんですか。全体でするんですか。

事務局

それぞれの部会に及んできます。そういったことについて、今後例えば重点事業とかこういう重要な事業にどういうふうな形で配置していったらいいとか、前期・後期にどうわけていくとか、そういう今度話に入っていただくということになります。ただ今回は、いわゆるその基本構想の中で、どういった事業を扱ったということが主でございますので、そういう意味では初めから金額や期間やらという積み上げというものではなくて、いわゆる新市建設計画の方から出てきたものの中で、重要な事業とか主要事業についてどうだというふうに、これでいいとか減らすか増やすか、表現が悪いとかいようなことで検討していただけたらなというふうに思っております。

部会長

ですから逆に、今日はこの表の結論を出すわけでないんで、今日は自由に言ってもらっていいんですね。

委員

表現とかいろいろなことがありますけども、だいたいこんなもんでしょう。こんなものだけど、これから何かが見えてくるかっていうと何も見えてこない。10年間で何をするかと。何々の促進と書いてあるが、具体的にどこの何をどうするのかという話が一つも見えてこないですよ。

事務局

それにつきましては、基本構想は10年で、20年から29年までですけども、基本計画は前期と後期に分かれます。そうすると前期にどのような事業をもってくるかということが。

委員

実施計画ですか。

事務局

いえ、基本計画で前期と後期に分けます。そこで例えば前期にもってくる事業はどれかとかというような、分けていただくような話になります。

委員

なんにしてもこれを見てどれが前期でどれが後期か何も見えてこないでしょ。ただメニューとしてはこんなもんだらうけども。

事務局

委員さん、ぜひ今おっしゃっておられることは次の段階での部会での協議というふうに思っていたきたいと思いますので、今こういうふうに整理してあるっていうふうにおっしゃっていただいてたいへん嬉しいわけですけども、ここに書いてある事業メニューとかは、新市建設計画をそのまま載せておるわけじゃ決してないのです。新市建設計画でも事業メニューはありましたけども、本当にその通りでいいのか、10年間でアクションを本当に起こせるのか。そういうことを課長さん方、部長さん方職員挙げて議論しまして、取り組めないものは外したり、あるいは新規に追加した事業もありますので、ここに書いてある事業メニュー等でさらに不足してるものはないかですとか、あるいは委員さんおっしゃったように、いや本当にこんなに10年間でできないのではないかというようなことについては、部会として削除しようじゃないかというようなこともあるというふうを考えておまして、その辺のまずは第1回目の部会ですから、第1段階としてその事業メニューの整理をいただきたいと。こういうことでお願いをしとるわけでありませう。

委員

一ついいです。この事業メニューはほとんど市あるいは関連団体の方々が、現在もこう協力を得ながらやっている事業と思いますが、この基本構想として一つの市、新しい市になった時に、今までのものは当然踏襲しなきゃならないものと、捨て去るものが出てくると思うんですけど、新しい市になって5年の前期計画ではこういうものを目玉にね、これはどういう分野でもそうですし、例えば観光分野でもそうですし、何か取り組もうよというものを少し、ここはもう大雑把な題目なので、やっぱり市民に分かるような新都市として5年間は最初は、それはいくつもする必要がないので、この部会の中でもいくつかをこう目玉にね、こういうものに取り組んでいきますよというもの、何かそいものがちょっと足りないのかなあと構想の中で。というのはこれはほとんど本当にいうたらこう文章で整

理されていてね、ここまで考えて下されたなと思いますが、これはほとんど今でもやる、やらなきゃならないような現実の事業じゃないかなと。それでこれは何のために新都市に対する構想なので、できましたらそういうものを協議して構想となさるようにしていくのも一つかなと思います。

事務局

委員さん基本構想っていうのはあくまで10年スパンの構想なわけで、基本構想の中で、前期5年で何をやりましょうということは、基本的に織り込まないというのが基本構想なんです。その基本構想を受けて、その下の段階で基本計画、これは前期5年後期5年あるわけですから、その段階で、今後5年の中で何をやりましょうというのを先程から何べんも言っておりますよう申し上げておりますように、次の段階で議論していただきたい。今基本構想の部分はあくまで10年間のスパンでお考えをいただきたいと、こういってございまして、ぜひご理解をいただきたいと思います。

委員

基本構想の中に事業が入ってないと、実施計画の中で果たして取り入れることができるのかなあと。まあ委員と同じようなことなのですが、これは上から下へどんどんどんどんいだけなので、そしたら審議会としてでもこれは駄目だということではないんで、当然これは構想としては検討しなきゃならない。こういうことで、その次はステップ2で次の計画立ててステップ3で実施計画に移って実際にまあそこはどこにいますよということが分かるんですが、この何か構想というものがもう少しこう自由な意見を交わせたものも、目玉がないとどういうもんかなあとという私そういうような気してるので、ただでは何があるのかと。ここでは一つ米の問題ですね。黒部農協さんの方が黒部米としてやっておられますが、例えば全国的に通用する商品を開発するのも目玉の一つで、何かそういうものをこう作っていこうよというもので、じゃどういふふうにしてけばいいかという話を期待してるのかなあと、というような気もしますので、何かそういうもの欲しいなあと。例えばどの分野でも工業でもそうですし、商業でもそうですし、観光でもそうですし、何かそれぞれ一つの目玉を作って、それを打ち出していかなければ、なかなかこの文字だけ、もし例えば総合振興計画を一般の市民ところにこう出してでもちょっと分かりにくいのかなあと。それとまあこれだけのものがどうしてもやれないの分かっていて、基本構想を承認するのかがどうかっていうこともちょっとあるのかなあと。ですからそういうものも一つ、この審議会として目玉的なものも検討していくべきじゃないかなと私自身は思いますが。

委員

まあある意味行動計画的なところですね。

委員

そうですねえ、ですからあまりかたく審議するってことよりもねえ。

委員

実施計画はどこでするんですかねえ。

事務局

実施計画につきましては、いわゆる審議ということではなくて、基本計画に基づきまして審議会には資料として出して、それに基づいた形でのいわゆる基本計画の検討に入ると。

委員

実施計画を直せということなのか。

事務局

いわゆるご説明してきたように、実施計画については行政のほうで基本計画にもとづいて作成します。

委員

基本構想はことは分かりましたけども、問題ないですよ。いよいよ基本計画、この中の何をするのかという状況になった時、実施計画の中で位置付けするわけだけども、それはどこで審議するのかと聞いているんです。

事務局

審議というか、先程も申しあげましたように、今のところ審議ということでは、その振興計画の審議会の中で審議するという形ではないんですが、基本計画を策定する時の資料として提出して、そして基本計画で事業を検討していただきたいというふうに思っておりますけども。

委員

まあそういったそれではだいたい行政とコンサルあたりが入ってやればいいことかもね、そうでしょ。ここの審議会で今私ら第2部会ですか、どこまで話をするのかということについて基本的なものが分かってないのですよ私ら。

委員

何を話するのが分からない。

部会長

すいません。会長がしっかりしないものですから。とにかくこの事業で本当にこれで網羅されてるのかと。もうちょっとこういうことが抜けているのでないかとか、そういう部分をやっぱりおっしゃっていただいて、それで今度はこの黒丸が付いているものについてです。今議論していただいているのはこの中身だけだったんですよ。その次の協議として、この重点事業として黒丸がついてるものが本当にこれが重点でいいのと。これじゃなくて違うなど。また次回に協議していくので、1回目ではそこまで進めないんで。

委員

くどいようですが、ここへ出てくるのは総花的なことが書いてあるんですよ。例えば何か一つ観光ルートの開放、促進、充実、推進ね。これみんな全体的なことが書いてあるんですよ。では何を言っているのかという何も。要はどこでも入ってくることなんですよ。そういうことなんですよ。

部会長

逆に実は私はここに書いたことといえばいまだ不足で、もっと並べて欲しいくらいなんですけども、やっぱり本当に審議どこまでされたのかなあっていう疑義がないわけじゃない、やっぱりあるのですねえ。本当は皆さんの委員の中でそれぞれの中分類あるいはその事業のメニューの中に、本当にこんでいいのかっていう意見を出して欲しいというのが、今の市のサイドの方じゃないかなあと。その審議をしていただくための委員さんということをごだと思っております。

委員

この上にまだ挙げてくれということ。

部会長

もしくはこれはいらんんじゃないかということも含めて。

委員

僕はいいと思うけど、挙げたってできるの。

委員

そうです。おっしゃる通りですね。

委員

これを目的に、これから新しいものをやっつけようということ。できないものをこういうふうに書いていても意味のないこと。僕はそれをいってるんですよ。だから市役所として書かなければならないなら全部こういうのは必要なことよ。そうかといって、できるもんていうたら要するに、経営の安定とかは市ができるの、できないことを書いていても仕方がないよ。まちを活性化させるのに何としてでも自分達でこういうふうにしていこうっていうのにしていった方が、新市の目的じゃないかなあと思う。これいらんと言っているのではないのですよ。必要なものだけとできるのかと。そういうことを言ってるんですよ。

事務局

本当に 10 年間で何もできないというものについては、削除もありということで先程から申し上げております。ただ今、この事業メニューにあがっておりますのは、市の職員側として、行政側としてそれぞれ課長なり部長なりも。

委員

責任もってできるってことでしょ。

事務局

目を通しておって10年間で何らかの。

委員

だからできるっていう前提で書いているのですよね。

事務局

はい、その辺を本当にできるかどうか、そういう議論を交わしていただきながら、今日部課長出席しておりますので、そういう意見を交わしていただきながら、本当に必要でない、やれないということであれば削除していただいて、部会としてこれは削除しようということもありえますので、そういう議論をお願いしたいということでございます。

委員

ピントがあわないんだよね。

委員

事務局がさっきからずうっと言われとることはだいたい分かりました。でも僕らの想いとちょっと違ったところなんですよね。グリーンツーリズムの推進とか観光ボランティアガイドの育成と書いてありますよね。このキーワードこれを作ったもんだから、下で何があってこれが書いてあるかということを精査すればよかった。ここに海洋レクリエーション・観光等の観光と連携した新たな農林水産業というふうに書いてありますね、基本構想の中に。これっていうのはこの農林水産の振興の中のどこかのキーワードからきて、これが書いたんですよということを精査すれば、それともここに書いてあることが書いてないから、じゃここに足しましょうということ言えばいいわけですか。

事務局

これとこれの精査をお願いしとるという意味じゃございませんで、この縦表の事業メニューということを整理していただいて、それに基づいてこちらを修正をさせていただきたいということなんですよ。

委員

これに書いてあるので、一応これに基づいてここに付け足さなかったらこれは動かないよってということもあるわけですか。

事務局

それもありますね、はい。

委員

ちょっと今気づいたんですけど、ここに書いてあることは構想としたらこれでいいんですよ。例えば今、宇奈月でいわゆる外国人がたくさんおいでになると、そういうことで宇奈月温泉あるいは黒部市としてのいわゆるきちとしたグラフィックデザインだとかね、カイロサイン、こういったものが必要になってくるんですよ。例えば外国人が来て、どこに何があるかっていう、いわゆるサイン計画なんですよ。これ見ると例えば一番下から3番目に外国人観光客の誘致及び受け入れ態勢の強化、こういう中に入ってくるのかねえ。それをその上に書いてある観光施設の整備及び有効活用の推進、こういう中に入ってくるのかなあ。だから相対的に載いてあるからどっかに分類されてきてるのだろうと思う。そういう意味では構想としてはこれでいい。私は言いたいのは、この次の段階、例えば今言ったような外国人観光客の誘致及び受け入れ態勢の強化、何をどうするのかと。そこまで審議するのかどうなのかということを知りたいんです。この書き方は何か思って探せば、どこかに該当する、そういうことなんです。だからこれはこの構想でいいんですよ。ところが我々が10年間で何かをしなくてはいけないということになってくると、例えば、商店街の活性化、何をどういうふうにするのかということじゃないと。でも実際には民間でもできなくて、行政でもできないのかもしれないけど。

事務局

委員さんのご指摘ですけれども、次の段階というふうに先程から申し上げておりますが、今事業メニューは確かに抽象的ですし、どういうことも読み取れるというふうなことになっております。これを基に今度は本当に個々具体のいわゆる具体的な事業がまたさらに枝の部分で出てくると。それについて実施期間をいつにするのか、事業費をいくら、財源はどうする、事業主体はどうだ、そういったことを今度ステップ2の方で明らかに今から作業するんですけども、明らかにした上で、では前期5年で何を前期の間に入れてくのかという議論を次の段階で各部会にお願いしたいと。そういう予定でございます。

委員

そういうことなら了解です。

実施計画は別だという話も出たから、そりゃおもしろい話だなあと思って。

委員

わしのところから一つだけ入れて欲しいのは、担い手対策の中に今現在黒部市内でも30町～40町歩の放棄田があります。今後はそういったものの対策を充分考えていかないと、やがてこれは観光に入るのか環境に入るのか農業に入るのか分からないけど、この対策を充分に考えていただきたいと思います。これは黒部市全部にあっちこち草出てきとるということで、それを充分今後環境に入れていくべきなのか、農業の問題なのか、もうだんだん年をとって田んぼをできなくなってくるし。その対策本当は、この前夕張の話が出ておりましたけども、税金あげると固定資産税とでていたけれども、固定資産税あげると稼ぎのない人は固定資産税を払いきれない。今後どうしてあげるかっていうこと。ただ税金

だけ上げればいいってものでもないってことなんですよ。稼ぎがなければ税金は払えない。充分考えていかないと、ただいいことばかり並べていても駄目。それと特に森林の問題。たまたま前沢の墓場のつきあたりに神社があるわけだけどね、草で見えなくなっている。使用しとらんから。今後問題なってくるね、草刈をしないと。やっぱり森林組合でやるべきながか、今税金でやるべきなのか、これは一番大事なことなんで、今いいことばかり並べなくても。それだけですわ。

部会長

いま、担当課の。

事務局

はい、分かりました。

部会長

それではすいません。ちょっと順番にといいながら、意見が交差しましたので、ぱっとみてやっぱり不足してるものとかっていうことがなければ、今度重点事業の絞込みに入らせていただきたいですけどよろしいですか。

委員

すいません。

部会長

はい。

委員

一つこれは、このことは必要なのかどうか分かりませんが、生産流通販売で価格安定消費拡大の推進という事業メニューがあるんですが、果たしてこの10年間で価格安定を行政として、国もほぼ撤退しようとしている中で、行政としていつまで推進していくのか。消費拡大といいながらも、これは今の時代は消費拡大という言葉はもう使ってませんよね、行政で。例えば食育とか朝食をとりましょうとか日本型食生活に近い食事メニューにしましょうとかいう形に変わってきてるわけなんですけど、消費拡大っていうか、これは販売戦略として消費拡大をうたっても今の時代ではね。別の観点から販売戦略なら分かるんですけど、ブランドとしての。消費拡大という話ですと、本当に推進できるのかなあと。

部会長

すいません、今担当課どうですか。先程私からもちょっとこれが農業関係だけを指しているのか、水産業も指して言っているのかという問題もあって、今の言葉の影響があると思うんですが、食育という言葉も出ましたし、僕らの業界では漁村普及という言葉を使うんですが、米の消費拡大だとか農業産品全体の消費拡大を指しているのか、あるいは農林水産全てを指しているのか。担当課ちょっとお答え願えますか。

事務局

一応私共では、全てを網羅したものですから、拡大の方もあるし、これは事業メニューの中で分類されたと思いますけども、とりあえず拡販というとそういったことでいろいろ種類もありますけども、統括された言葉という考え方でメニューとしてあげております。

部会長

今の専門委員の方のいわれた食育というのがどっかに入ってもよさそうな気するんですが。

事務局

食育の分野は実は教育の方で、食育ということを取り扱っております。

部会長

というのは下の商業共通とかっていうカッコ書きしてあるように、こういう中ではそういうふうに今の教育共通とかということでは書き入れる必要はないんでしょうか。

事務局

一度整理して検討させていただけないでしょうか。

部会長

すいません、もう一つ言葉のあやなんですが、農業の方で担い手育成という言葉使っております、漁業の方では後継者育成という言葉使っているのですが、この辺はどう意識してあるんですかね。

委員

今この担い手は農水省がやってることです、全然違うんでしょう。

事務局

検討させていただきます。

委員

すいません、ちょっといいですか。

部会長

はい。

専門委員

林業の方なんですが、先程もちょっと林業の維持管理の話がでましたけれども、その観点が一つ必要なのと、これ地域林業振興対策事業のところ、森林整備組織の育成強化と

ありますけれども、この中で少し具体的に分からないのと、あと森林整備の地域活動の支援ということで、この関係の方が第1部会の方に出ておるんですが、外からの支援を求めた地域活動というものと、そこである森林整備、生産のための活動の組織ですね、これの区分けよく分からないんですけど、この辺何か明確に分けていただければいいと思うんで、この辺の関係については第1部会もあわせて少し審議されたらどうかと思うんですが。

部会長

担当課をお願いします。

事務局

そうですね、一度、整理について調整させていただきたいと思います。

委員

先程、促進と推進という話が出たんですけど、地産地消のところは促進ということになってますけど、地産地消となれば推進ということで、市で推進していくべきではないかなあと。ですから上の消費拡大とか価格安定っていうところも、やっぱり市でそういう地産地消をやっていけば、その価格の安定等、単純な主婦の考えなんですけども。やっぱり、市でとれたものは地元の人達が食べていくと思うんで、そういう意味では推進の方が適切と思ったんですけど。

あと何か、この全体の中で今すごく協議されてる中で、人は何をやるの、一般市民は何をやるのっていう、みなさんそういう形じゃないかなあと思うんですね。これは行政だけのもので、それを皆さんふれてらっしゃって、では私達一般市民は一体何をすればいいのか。10年の計画の中に市民がどうやって関わっていけばいいのかっていうことが、多分この中での課題ではないかなあと思うんですね。今こちらで草刈りはどうかって言われますし、観光の面に対してでも観光客が来るのはいいが、接待が悪いとか、接客が悪いとか、周りの環境とか、イベント等でもイベントをやるのはいいけどその後の始末、掃除等は誰がやるのって、やっぱりそれはお迎えする側とか、その後の片付けってことになれば、学校関係とか会社関係の人達にボランティアでじゃどうやってけばいいかって、そういうものが全然。この後の審議って言われましたので、この後多分出てくるんだと思うんですけど、そういう人が何をやるかっていうのが、全然今この中では見えなかったんで、そういう多分ふうになったんじゃないかなあと思うんですけど、これからは人の視点、観光地なんで、宇奈月も前から観光地になってたんですけど、黒部は何か新しいところですから、私達は市民はどうしていけばいいのかっていう部分ていうのも少しあげてもらえばいいのかなあっていうことですね。役所に対してでもちょっとした対応の仕方ねえ、どういうふうな対処の仕方をするのかっていう、そういう勉強も必要だと思いますし、市民全体も観光地なんていう意識がまだまだ全然なくて、そういう面でも意識の改革をしていく分、役所はどうしてくのかっていうのも一つあればいいなあって今考えたところです。

事務局

部会長さんおっしゃる通りでして、言葉の大事な視点であります。今本当に基本的な基

礎の事業メニューというレベルをご審議いただいているわけですが、第2ステップ、第3ステップの方で、今おっしゃったような市民の皆さんや市民団体の役割りをどうすればいいのか、行政としてどこまでどうすればいいのか、そういう役割り分担という視点でも事業ごとに整理をさせていただく予定になっておりまして、なかなか事務局の説明が悪いものですから、全体像がなかなか見えないというような中で大変恐縮ですが、以後そういうふうなことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

部会長

すいません時間もないんですがもう一つだけ、滞在型観光推進事業のところに各観光協会との連携強化がありまして、受け入れ態勢強化事業の中には観光協会体制の強化という表現がしてあるんですが、この辺で何かちょっと整理されてもいいんじゃないかなあと思うんですが。

事務局

滞在型観光推進事業の中で、観光協会の連携強化というふうに表現しましたのは、今宇奈月温泉観光協会とですね、旧黒部市の黒部市観光協会がありまして、それぞれが、それぞれの歴史的な背景をもって活動しておられるということではありますが、合併後広域的滞在型観光をどういうふうに勤めるかということをお互いの共通の議論としてですね、テーマとして進めていくということが必要になりますので、そういう意味での連携強化を図っていくということで表現させていただいております。それから受け入れ態勢強化のところ、観光協会体制の強化ということに触れておりますことについては、将来の統合も見据えてですね、新黒部市が新しい観光地として全体として成り立っていくための観光協会の体制をですね、確立していく必要があるということから、こういうふうな表現を入れたということになります。

部会長

何となく分かるような分からないような感じですね。

事務局

要するに、将来課題ということ、触れておるものとですね、現況の中でこの10年間のスパンの中で、どのように世の中が変化するかということ、想定しにくい部分もありますので、両立てで表現したということになるかというふうに思ひます。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

今後、観光の方について、利用促進や黒部ルート開放って、もし見に来られるのだったら新川牧場への道路よくして、あそこに観光で上がってもらってということ一番大事だと思います。日本であれだけの景色のいいところはないはずなんですよ。あれも少し、県

道だと思うけど、それこそいいものにしてもらうよう促進してもらわないと、そうすると宇奈月に来て、広い海を見て、それから生地の魚を食べて帰ると、そういう今一つの観光ルートができる。

部会長

はい。

事務局

はい。今ご指摘あったものにつきましては、要するに山・川・海をですね、手中に治めたという新黒部市でありますので、広域的な観光ルートを開発してくという中でですね、新川牧場なりそういった観光資源をうまく有機的にルート化してくということになりますので、その部分で読み取らせていただくということに。

委員

そういうことであれば、県にお願いして道をよくしてもらおうことだね。

部会長

それではすいません、いろいろあるかと思うんですが、時間の関係もありますので、重点事業について意見を聞かせていただきたいんですが、事務局案として先程説明ありましたとおり、黒丸でつけた事業メニュー、これが重点事業ということで案として提示してあるんですが、これについてちょっと議論していただければと思います。

どちらからでもいいと思うんで。

部会長

では、順番でいきます。上から公害防除特別土地改良事業の促進ということがこの5つの中から、あるいは農村生活環境の保全・整備と、2つの重点事業ということになるんですがいかがでしょうか。

委員

これ農村生活環境の保全・整備って一体どういうことをいいますか。

部会長

担当課、具体的な説明を。

事務局

平成19年度から新たに農地水環境保全運動対象事業ということで、スタートいたします。それで今の旧黒部市・旧宇奈月町の振興会を通じて要請のあった地区で、これは今まで農業用排水路等の農道も含めてですけど、農業施設を農家だけではなかなか守りにくい時代になってきたと。高齢化社会になってきたということで、農家だけでは農業施設を守りにくいということで、新たに国の方で19年度から5カ年間の事業であります、集落

ぐるみで施設を守れば水田の面積に対してですけれども補助が4,400円の補助が出るということで各地区を回っております。その上で要望とすれば、今26町内からその事業に乗ろうかということできておりますので、新しいこれから進めていかなければならない事業ということで、重点事業として挙げております。

委員

すいません、今の話ですが、農村生活環境という言葉が違っておりますので、生活という言葉は抜いていただけないでしょうか。農村生活の活性じゃないので、農村環境ですのでね。ちょっと誤解されるので。

事務局

まあちょっと省略して書いたもので、表現がすいません。長い事業なものですから。

委員

生活という言葉は入ってないはずなので。

事務局

はい。

正式名は、農地水環境保全向上対策事業ということで。

農村環境で。

部会長

今、委員から公害防除特別土地改良事業の促進ということも重点事業として入れるのかという質問があったんですが。

事務局

黒部市では農振地域内のカドミ汚染の復元事業はみんな18年度で完了いたします。それで、新たに19年度から黒部市内の用途地域内に約50ヘクタールの農地が残っております。それで19年度から計画ということで、カドミ汚染田を黒部市から無くしてということで、調整が進んでおりますので、どうしてもしたいということで重点事業に入れておりますのでよろしく申し上げます。

委員

はい。

部会長

よろしいですか。では次の農業生産体制支援事業の中で、担い手育成の推進ということと、施設・機械整備の促進というふうなことですが、これについてはいかがですか。

委員

すいません、ちょっとお尋ねしますけども、僕がさっきちらっと言った土づくりの推進ということについて、有機栽培を行うためにはどういうふうにやっていけばいいのか。どちらかというと緊急度の高いものに重点ががついているのかなあと感じてきたもんですから。そして土づくりの推進っていうのは、そんな短期間にできるものでもないということなので、できれば僕はこれをもっと早く始めて欲しいと思ってはいるんですけども、そういうようなことは取り上げていただけないということですね。重点事項項目に。

部会長

事業量の問題もあるかと思うんで、全くやらないっていう意味じゃないと思うんですよ。事業量の問題もあると思うんですよ。重点事業を最優先とかっていう問題もあると思うんですが、事業量自身に問題があると思うんで、これ担当課お願いしたいんですが、はい。

事務局

今、部会長言われたように、事業費等もあるもんですから、この2つよりもちょっと重点項目をできれば2つに挙げたということなんで、これを止めるという話じゃないんで、という理解をしていただけませんかね。重点事項も多なるもんだから、事業費との関係ということで。

部会長

今の 委員さんからは、土づくりも早くして欲しいと。

事務局

継続的に今もやっておりますので。

部会長

継続事業だそうです。

委員

先日も麦酒館の副社長の野崎さんが、農水省からバイオのお話に来ておられたように、これ大変なことやからねえ。循環型社会の構築ということでねえ。生きていく上においては絶対必要なこと。

委員

あの、いいですか。この施設・機械整備の促進が重点事業ということで、これを単独でっていうのはちょっと何かおかしくないですか。例えば担い手育成のために機会・施設を整備する。産地ブランドを推進するために機械・施設を整備する。そういうふうな主旨であると思うんですね。この機械整備っていうのは、ただこれ単独で重点っていうのは、明確な目標っていうか目的が出てこない。何のためにその機械・施設を整備するかっていえば、担い手育成であったり産地ブランドの育成であったり特産品の開発であったり、その

ためにその必要なハードを整備するっていうことであれば。

部会長

この辺はどうですか。今の単独で施設・機械整備の促進というものを重点事業にして、単独でここに挙げておく必要ないんじゃないかというご意見なんです。

事務局

1番の担い手育成も重要施策なわけで、ずっとやってきているものですから、これに対しては集落営農とかにそれに対する機械整備を重点的にやらないといけないかと。

部会長

逆にそういうところに合体できないかという今話だったんですが、言葉のあやで。このメニューの名前としてそちらの方へ合体して、逆に今言われたような土づくりの方を重点事業にしてもらえんかというような主旨だと思うんですが。

事務局

農協さんに対する機械設備もあるものですから、ちょっと検討させていただきませんか。

部会長

まあ皆さんいずれにしても今日結論出すわけじゃないんで、自由に意見を言わせていただくこととさせていただきますので。

委員

だいたい僕も 委員さんも言われたことですが、土づくりについてはどこも書いてるんですよ。

委員

要は、この土づくりの補助と機械・設備の補助は違いますので、これは国からもらってきて県・市が負担するので、土づくりは市が単独でやってるということです。そういうことです。だから関連してるけれども、土づくりの補助と機械設備の補助はちゃんと別だということを説明しないと駄目ですよ。全然違うのですから。主旨をちゃんと説明しないと。

部会長

すいません、今 委員から皆さんの理解が薄いんで、もうちょっと説明してくれっていうことだったんですが、補助メニューが違うということで、こういうふうに分類してあるのかという。

委員

そういうことなのでしょ。

事務局

そうです。

部会長

それちょっと詳しく説明して、委員さんもよくご存知だと思んですが。

委員

いや、私あまり専門家じゃないもので。

事務局

土づくり事業につきましては、市が単独補助で農家さんと合併の中で進めとる事業であります。機械設備につきましては、委員さんが言われたように、国・県・市の補助を担うものですから、これはあくまで別々にした方が分かりやすいんじゃないかっていうことで、現在検討しております。

部会長

それと委員さん、釈迦に説法かもしれませんが、この事業のメニューだとどうも市が全てやるようにイメージに見えるんですが、これは事業主体が民間団体だったり市が直接やるものであったり県が事業主体になってやるものとかいろいろ混在しとると思うんで、その辺でちょっと僕らも分かりづらい部分もあるがかなあと思んですが、そういうことですね。

委員

そういうことです。

部会長

その次に生産・流通・販売対策促進事業ですか、その中で産地ブランド化の推進が重点事業ということで、提案してあるんですが、いかがですか皆さん。

もしよろしいようであれば次の方の意見を求めたいのですが。

委員

結構です。

部会長

次の林業生産基盤整備事業と地域林業振興対策事業については、重点事業としては提案されておりませんが、漁業経営安定化近代化対策事業の中で、多機能型漁港整備の推進ということが重点として挙げられています。

これは私意見言わせていただくなら、やっぱりハード整備するよりも人を育てた方が、人育ってからでもハード整備できるのかなあと。ただ漁港の場合長期計画と違ってことが

あるものですから、手を挙げていかないといけないのですね。手を挙げていかんといきなり言ってもなかなかできん部分があるものですから、多分これ多機能型っていうのは親水緑地っていうのは交流人口対応のための増加のための対応とか、そういったことへの配慮かと思うんですが。一応意見として言っておきますが、できれば後継者育成にエネルギーを注ぐ施策をやっていただけたらかなあと思っとるんですが。

事務局

現在、継続的にやっとなるものですから。

部会長

すいません、この農業とのバランスをみると、農業の方は担い手が優先で。

事務局

先程も言いましたが、検討させていただきます。

部会長

すいません、その補助金としての話は、それは裏付けにあるんでしょうけど、漁業水産庁のメニューも後継者対策の補助はいろいろあるんで、それは重点じゃないよと。漁港整備の方が重点だよというのが必要か必要なところからじゃなくて、何かこの辺ちょっと理解できないところなんです。当然問題点等議論されてますけど、優先は分からないんですよね。とりあえず意見としてだけ言っておきます。ぜひ検討をお願いします。

次工業の振興。

委員

工業の新規のうんぬんというのは、市内に向かって黒部市でうんぬんってやらなくても、これ以上黒部でやる人は誰もいないんですよ。みな勤めてしまっていて、まだ勤め不足。市外に向かってこういう条件のところ、こういう素晴らしい水のあるところっていうので、大いにこれはPRしてこの水を使った企業がぜひ必要なところがあるはずだから。これを大いに市外に向かってPRをきちんとしていただきたいと思います。これは絶対、黒部の一番は水だと思いますので。

部会長

ということで、今の重点事業は新規誘致のいいということですね。

委員

でも、市内に向かって新規と言ったって、何か水でやれと言っても、やる人もいないと思う。外から来てもらわないと外から。商業でも何でも同じ。商業でも俺の商売の邪魔をするのかって言う人がいてはダメなのです。本当に外からいい活力つけないと絶対駄目ですよ。そういうことで外に向かって大いにPRしていきましょうよ。

部会長

ありがとうございました。というのは、とりあえずステップとして工業のやつは新規誘致ということで外部へのあれということでいいですね。

次は商業の振興の中で、商業基盤整備事業で商業ゾーンの整備推進ということで。

委員

また間違いなしに必要なことだけど、難しい問題なんです。

部会長

今あげた3つの中でどれが重点事業として。

委員

これでしょ。やっぱり労働力があるからね。駄目になるからね。

部会長

何かご意見ありますか。それでは。

委員

これにぜひお願いいたします。

部会長

それでは4番の観光の振興という中で、山・川・海の観光資源有効活用事業の中では、広域観光ルートの開発ということが重点事業となっておりますので、これについていかがでしょうか。

委員

広域っていうのは、例の立山の方から、富山の方からあがっていきまして、ダムから黒部の方に降りてくるとか、そういう範囲も想定しておられますか。

部会長

じゃ担当、お願いします。

事務局

現実的な旅行業者等が商品化しておりますものにつきましては、当然今おっしゃるようなメニューも現存しておりますので、この広域という範囲につきましては、あくまで宇奈月温泉、黒部峡谷、黒部市に滞在していただく商品をですね、行政区域外も含めて考えるものでありますので、新川地域を重点的にということもいえるでしょうし、はたまた立山・黒部アルペンルートも想定しながら新幹線のこともありますので、そういう広い範囲を総称した言い方であります。

部会長

それではこれが重点事業ということでよろしいですかね。次は滞在型観光推進事業の中で、温泉を利用した多目的施設の建設ということが重点事業となっておりますが、これについていかがでしょうか。

委員

ぜひお願いします。

部会長

これについては特によろしいですね。それでは次の観光客受け入れ態勢強化事業という中では、観光協会体制の強化ということが重点事業だよとなってるんですが、これについてはいかがでしょうか。

委員

非常にありがたいことなんですが、ただ黒部の観光協会、宇奈月の観光協会これが一緒になれば強化なるっていう考え方にはちょっと不安。もうちょっと頑張れと。補助金を倍にしてやるよという話なら非常に誠にありがたい。ただ一緒になれば強化なるっていう考え方はどうか。

部会長

何も出さないけど頑張っていきなさいというのはやっぱりね。

部会長

すいません、時間も予定の時間ちょっとオーバーして押し気味なんですけど、だいぶご意見でたようですが、あれでしたらまた何か皆さんお手元に資料があると思うんですが、意見書や提言を郵送もしくはFAXでもよろしいんで、ぜひまた後日あの時思い浮かばなかったけどこうだとか、あるいは言葉についてでもですねおかしいなということであれば、ぜひご指摘していただいたり、提言していただければ幸いです。今日はとにかく結論じゃなくてご意見をということでしたので、これくらいにさせていただきたく思います。尚、この提言書に関しましては、12月15日までをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで大体協議事項一応終わったことになるわけですが、その他のいわゆるこの所属の部会以外のご意見についても受け付けているそうなので、よろしくお願いします。

それでは事務局これでとりあえず閉めさせていただいていいのかな。

事務局

今の件についてよろしいでしょうか。大変時間も押しとりまして恐縮でございます。今、本日第2部会としていろいろご意見をいただいとるわけですが、当然それぞれの部会には部会の役割りもございますし、部会の権限もございます。しかしながら、諮問の際に、例えば最重点課題として新幹線の話ですとか市の庁舎建設を最重点課題として位置づけ

るというふうに諮問をさせていただいております。さらにその他重点課題として 11 項目あげさせていただきとるわけですので、先般送付した資料、整理表のものですが、第 1 部会から第 6 部会まで全てのものを配布をさせていただきました。そこで他の部会のことについて何も言えないのかということは、少しいかなものかと思ひまして、これはあくまで協議ではございませんで、意見があればお聞きしたいというふうに事務局として考えたわけですが、たいへん時間も経過しておりますので、その点も含めましてご意見があれば先程の意見・提言書の方で事務局へお出し、意見があればということでお出しただければというふうに思いますが、そういうことでよろしければそういうふうにさせていただきたいと思ひます。それからもう 1 点すいません。2 回目の部会の方を年明け 1 月の 24・25・26 と 3 日間を予定させていただいております。どの部会が何日かになるかということにつきましては、これから部会長さんにご相談をしながら、またできるだけ早くご連絡を申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

部会長

それでは予定をほぼ終了いたしましたので、議長の役目を終えさせていただきたいと思ひます。本日は長時間、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

事務局

以上で黒部市総合振興計画第 1 回第 2 部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。